

工 種	1日未満で完了する作業の積算
-----	----------------

改 正 理 由	一部改正					改 正																																																																																																																												
						現 行																																																																																																																												
現 行						改 正				備 考																																																																																																																								
<table><tr><td>編・章</td><td>工種</td><td>施工パッケージ</td><td>単位</td><td>作業日当り標準作業量</td><td>摘要</td></tr><tr><td rowspan="12">第Ⅳ編 道路 第 1 章 舗装工</td><td rowspan="5">路盤工</td><td>不陸整正</td><td>m2</td><td>1,400</td><td rowspan="5">・不陸整正, 下層路盤 (車道・路肩部), 上層路盤 (車道・路肩部) (条件区分で, 材料が「粒度調整碎石」に限る。.)に係る作業を一連の作業として判定する。 ※上層路盤 (車道・路肩部) (条件区分で, 材料が「瀝青安定処理」に限る。.)については, アスファルト舗装工の適用による。</td></tr><tr><td>下層路盤 (車道・路肩部)</td><td>m2</td><td>830</td></tr><tr><td>上層路盤 (車道・路肩部)</td><td>m2</td><td>I-14-④による</td></tr><tr><td>下層路盤 (歩道部)</td><td>m2</td><td>250</td></tr><tr><td>上層路盤 (歩道部)</td><td>m2</td><td>250</td></tr><tr><td rowspan="6">アスファルト舗装工</td><td>基層 (車道・路肩部)</td><td>m2</td><td>I-14-④による</td><td rowspan="3">・上層路盤 (車道・路肩部) (条件区分で, 材料が「瀝青安定処理」に限る。), 基層 (車道・路肩部), 中間層 (車道・路肩部), 表層 (車道・路肩部) に係る作業を一連の作業として判定する。</td></tr><tr><td>中間層 (車道・路肩部)</td><td>m2</td><td>I-14-④による</td></tr><tr><td>表層 (車道・路肩部)</td><td>m2</td><td>I-14-④による</td></tr><tr><td>基層 (歩道部)</td><td>m2</td><td>I-14-④による</td><td rowspan="3">・基層 (歩道部), 中間層 (歩道部), 表層 (歩道部) に係る作業を一連の作業として判定する。</td></tr><tr><td>中間層 (歩道部)</td><td>m2</td><td>I-14-④による</td></tr><tr><td>表層 (歩道部)</td><td>m2</td><td>I-14-④による</td></tr><tr><td></td><td>アスカーブ</td><td>m</td><td>260</td><td></td></tr><tr><td rowspan="9">第 2 章 付属 施設</td><td rowspan="8">立入り防止柵工</td><td>基礎ブロック, 鋼管基礎</td><td>基</td><td>I-14-④による</td><td rowspan="8">・基礎ブロック, 鋼管基礎, 金網・支柱 (立入防止柵), 支柱 (立入防止柵), 門扉に係る作業を一連の作業として判定する。</td></tr><tr><td>金網・支柱 (立入防止柵)</td><td>m</td><td>I-14-④による</td></tr><tr><td>金網・支柱 (立入防止柵) (材料費)</td><td>m</td><td>-</td></tr><tr><td>支柱 (立入防止柵)</td><td>本</td><td>I-14-④による</td></tr><tr><td>支柱 (立入防止柵) (材料費)</td><td>本</td><td>-</td></tr><tr><td>門扉</td><td>基</td><td>I-14-④による</td></tr><tr><td>門扉 (材料費)</td><td>基</td><td>-</td></tr><tr><td>箱抜き</td><td>m</td><td>I-14-④による</td></tr><tr><td>車止めポスト設置工</td><td>車止めポスト</td><td>本</td><td>5</td><td></td></tr><tr><td>道路付属物設置工</td><td>距離標</td><td>枚</td><td>I-14-④による</td><td></td></tr><tr><td rowspan="6">第 3 章 道路 維持 修繕工</td><td rowspan="2">路面切削工</td><td>路面切削</td><td>m2</td><td>I-14-④による</td><td rowspan="6">現行どおり</td></tr><tr><td>穀運搬 (路面切削)</td><td>m3</td><td>I-14-④による</td></tr><tr><td>舗装版破砕工</td><td>舗装版破砕</td><td>m2</td><td>I-14-④による</td></tr><tr><td>舗装版切断工</td><td>舗装版切断</td><td>m</td><td>I-14-④による</td></tr><tr><td rowspan="3">舗装版クラック補修工</td><td>クラック補修</td><td>m</td><td>620</td><td rowspan="3">・クラック補修, クラック防止シート張に係る作業を一連の作業として判定する。</td></tr><tr><td>注入材 (材料費)</td><td>m</td><td>-</td></tr><tr><td>クラック防止シート張</td><td>m</td><td>930</td></tr></table>						編・章	工種	施工パッケージ	単位	作業日当り標準作業量	摘要	第Ⅳ編 道路 第 1 章 舗装工	路盤工	不陸整正	m2	1,400	・不陸整正, 下層路盤 (車道・路肩部), 上層路盤 (車道・路肩部) (条件区分で, 材料が「粒度調整碎石」に限る。.)に係る作業を一連の作業として判定する。 ※上層路盤 (車道・路肩部) (条件区分で, 材料が「瀝青安定処理」に限る。.)については, アスファルト舗装工の適用による。	下層路盤 (車道・路肩部)	m2	830	上層路盤 (車道・路肩部)	m2	I-14-④による	下層路盤 (歩道部)	m2	250	上層路盤 (歩道部)	m2	250	アスファルト舗装工	基層 (車道・路肩部)	m2	I-14-④による	・上層路盤 (車道・路肩部) (条件区分で, 材料が「瀝青安定処理」に限る。), 基層 (車道・路肩部), 中間層 (車道・路肩部), 表層 (車道・路肩部) に係る作業を一連の作業として判定する。	中間層 (車道・路肩部)	m2	I-14-④による	表層 (車道・路肩部)	m2	I-14-④による	基層 (歩道部)	m2	I-14-④による	・基層 (歩道部), 中間層 (歩道部), 表層 (歩道部) に係る作業を一連の作業として判定する。	中間層 (歩道部)	m2	I-14-④による	表層 (歩道部)	m2	I-14-④による		アスカーブ	m	260		第 2 章 付属 施設	立入り防止柵工	基礎ブロック, 鋼管基礎	基	I-14-④による	・基礎ブロック, 鋼管基礎, 金網・支柱 (立入防止柵), 支柱 (立入防止柵), 門扉に係る作業を一連の作業として判定する。	金網・支柱 (立入防止柵)	m	I-14-④による	金網・支柱 (立入防止柵) (材料費)	m	-	支柱 (立入防止柵)	本	I-14-④による	支柱 (立入防止柵) (材料費)	本	-	門扉	基	I-14-④による	門扉 (材料費)	基	-	箱抜き	m	I-14-④による	車止めポスト設置工	車止めポスト	本	5		道路付属物設置工	距離標	枚	I-14-④による		第 3 章 道路 維持 修繕工	路面切削工	路面切削	m2	I-14-④による	現行どおり	穀運搬 (路面切削)	m3	I-14-④による	舗装版破砕工	舗装版破砕	m2	I-14-④による	舗装版切断工	舗装版切断	m	I-14-④による	舗装版クラック補修工	クラック補修	m	620	・クラック補修, クラック防止シート張に係る作業を一連の作業として判定する。	注入材 (材料費)	m	-	クラック防止シート張	m	930	現行どおり 車止めポスト設置工 <table><tr><td>車止めポスト設置工</td><td>車止めポスト</td><td>本</td><td>7.3</td><td></td></tr></table> 現行どおり				車止めポスト設置工	車止めポスト	本	7.3		記載の修正
編・章	工種	施工パッケージ	単位	作業日当り標準作業量	摘要																																																																																																																													
第Ⅳ編 道路 第 1 章 舗装工	路盤工	不陸整正	m2	1,400	・不陸整正, 下層路盤 (車道・路肩部), 上層路盤 (車道・路肩部) (条件区分で, 材料が「粒度調整碎石」に限る。.)に係る作業を一連の作業として判定する。 ※上層路盤 (車道・路肩部) (条件区分で, 材料が「瀝青安定処理」に限る。.)については, アスファルト舗装工の適用による。																																																																																																																													
		下層路盤 (車道・路肩部)	m2	830																																																																																																																														
		上層路盤 (車道・路肩部)	m2	I-14-④による																																																																																																																														
		下層路盤 (歩道部)	m2	250																																																																																																																														
		上層路盤 (歩道部)	m2	250																																																																																																																														
	アスファルト舗装工	基層 (車道・路肩部)	m2	I-14-④による	・上層路盤 (車道・路肩部) (条件区分で, 材料が「瀝青安定処理」に限る。), 基層 (車道・路肩部), 中間層 (車道・路肩部), 表層 (車道・路肩部) に係る作業を一連の作業として判定する。																																																																																																																													
		中間層 (車道・路肩部)	m2	I-14-④による																																																																																																																														
		表層 (車道・路肩部)	m2	I-14-④による																																																																																																																														
		基層 (歩道部)	m2	I-14-④による	・基層 (歩道部), 中間層 (歩道部), 表層 (歩道部) に係る作業を一連の作業として判定する。																																																																																																																													
		中間層 (歩道部)	m2	I-14-④による																																																																																																																														
		表層 (歩道部)	m2	I-14-④による																																																																																																																														
		アスカーブ	m	260																																																																																																																														
第 2 章 付属 施設	立入り防止柵工	基礎ブロック, 鋼管基礎	基	I-14-④による	・基礎ブロック, 鋼管基礎, 金網・支柱 (立入防止柵), 支柱 (立入防止柵), 門扉に係る作業を一連の作業として判定する。																																																																																																																													
		金網・支柱 (立入防止柵)	m	I-14-④による																																																																																																																														
		金網・支柱 (立入防止柵) (材料費)	m	-																																																																																																																														
		支柱 (立入防止柵)	本	I-14-④による																																																																																																																														
		支柱 (立入防止柵) (材料費)	本	-																																																																																																																														
		門扉	基	I-14-④による																																																																																																																														
		門扉 (材料費)	基	-																																																																																																																														
		箱抜き	m	I-14-④による																																																																																																																														
	車止めポスト設置工	車止めポスト	本	5																																																																																																																														
道路付属物設置工	距離標	枚	I-14-④による																																																																																																																															
第 3 章 道路 維持 修繕工	路面切削工	路面切削	m2	I-14-④による	現行どおり																																																																																																																													
		穀運搬 (路面切削)	m3	I-14-④による																																																																																																																														
	舗装版破砕工	舗装版破砕	m2	I-14-④による																																																																																																																														
	舗装版切断工	舗装版切断	m	I-14-④による																																																																																																																														
	舗装版クラック補修工	クラック補修	m	620		・クラック補修, クラック防止シート張に係る作業を一連の作業として判定する。																																																																																																																												
		注入材 (材料費)	m	-																																																																																																																														
クラック防止シート張		m	930																																																																																																																															
車止めポスト設置工	車止めポスト	本	7.3																																																																																																																															
I-12-①-4																																																																																																																																		
積算上の注意事項						(控え頁)																																																																																																																												
						1／1																																																																																																																												